

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**
(平成 19 年度分)

平成 2 1 年 2 月

長野市教育委員会

長野市教育委員会委員名簿

(平成 21 年 2 月 1 日現在)

委員長	小 泉 敬 治
委員長職務代理者	夏 目 潔
委 員	塚 田 和 子
委 員	藤 澤 令 子
委 員 (教育長)	立 岩 睦 秀

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

一. 点検及び評価の概要	1
二. 点検及び評価の実施	1
1 目的	
2 対象	
3 実施方法	
三. 長野市教育委員会の平成 19 年度活動の概要	1
四. 現況と課題及び今後の方向性	
1 住民自治の推進	
(1) コミュニティ活動の支援	3
2 子育て・子育て環境の整備	
(1) 子育て・子育て支援の推進	3
3 障害者（児）福祉の推進	
(1) 早期療育体制・教育の充実	4
4 魅力ある教育の推進	
(1) 小・中学校の教育の充実	4
(2) 一人ひとりの児童・生徒に応じた支援	5
(3) 快適で安全な教育環境の整備	6
(4) 高等学校・大学等の教育の充実	6
5 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上	
(1) 家庭・地域の教育力の向上	7
(2) 家庭・学校・地域の連携と交流の推進	7
6 活力ある地域を創出する生涯学習の推進	
(1) 生涯学習環境の整備	8
(2) 学習成果の活用と地域づくりへの参加	9
7 多彩な文化の創造と文化遺産の継承	
(1) 芸術文化活動への支援と文化の創造	10
(2) 歴史・文化遺産の継承と活用	10
8 スポーツを軸としたまちづくりの推進	
(1) 生涯スポーツの推進	11
(2) 競技スポーツの振興	12
(3) スポーツ環境の整備・充実	13
9 国際化の推進	
(1) 国際交流の推進	14
(2) 多文化共生の推進	14
五. 学識経験者の意見	15
六. 主な事務事業の評価結果	17

一. 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要について

長野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されたことに伴い、同法第 27 条の規定に基づき実施するものです。

二. 長野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 点検及び評価の目的

- (1) 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

2 点検及び評価の対象

「長野市教育委員会が平成 19 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、第四次長野市総合計画に基づき、教育委員会が取り組む事業の体系ごとに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。
- (2) 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

三. 長野市教育委員会の平成 19 年度活動の概要について

教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した 5 人の委員により組織される合議制の執行機関で、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。

教育委員会の会議は原則として毎月第 1 水曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催するとともに、視察等を行っている。平成 19 年度は、定例会 12 回及び臨時会 4 回を開催し、協議事項 51 件、報告事項 57 件について審議等を行った。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、予算等に関する市長との懇談会をはじめ、学校訪問を 46 回実施し、学校管理や学校運営への指導・助言を行ったほか、市立小学校合同音楽会、市立中学校連合音楽会や市立中学校吹奏楽祭、学校周年行事などへ参加している。

長野市教育委員会では、昭和 62 年 5 月に「長野市教育大綱」を定め、学校、家庭、社会の総合的な教育により、敬愛の心を培うとともに自律心や創造力を養うことを基底として、体力の増強とスポーツの振興、人権同和教育の徹底、青少年の健全育成、平和な国際社会を担う教育の進展等を期し、深く豊かな人間性の実現を目指し、その具現に取り組んでいる。

近年、少子化や都市のドーナツ化現象など社会環境の変化に伴い、児童・生徒数が中心市

街地や中山間地とその周辺で減少している。一方、市街地周辺では区画整理やマンション建設等により児童・生徒数が増加傾向にあることなどから、通学区域の見直しや平成 18 年度から導入している「限定隣接学校選択制度」の定着を図り、児童・生徒がより良い教育環境の下で学習できるよう、引き続き学校規模の適正化に努めている。

小・中学校の施設整備については、校舎の老朽化や児童・生徒数の増加に対応するため、増・改築工事を計画的に進めるほか、学校施設の耐震化については、最優先の課題として取り組み、安全で安心して学習できる環境整備に努めている。

将来を担う子どもたちの個性や能力、創造性を伸ばし、豊かな人間性を養い、社会的に自立した子どもへと成長させていくため、積極的に学校教育内容の充実や快適で安全な教育環境の整備に努めている。また、児童・生徒一人ひとりに応じた丁寧できめ細やかな教育環境を確保するため、少人数指導や習熟度別指導を進めるとともに、「小中学校基礎学力調査事業」を継続的に実施し、一人ひとりの児童・生徒の学力の状況を把握し、授業改善・学力向上に生かしていく。

県内唯一の市立高等学校については、新たに「市立長野」として男女共学の単位制総合学科高校として開校準備を図った。今後は、信州大学教育学部、清泉女学院大学・短期大学をはじめとする高等教育機関や産業界との連携の下、教育内容の充実を図るとともに、サッカー部、スピードスケート部等の部活動の振興、国際交流の充実など、市立ならではの活力と魅力あふれる高校づくりを進めていく。

子どもの放課後対策については、「児童館・児童センター・児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体化した「長野市版放課後子どもプラン」を策定した。今後、希望する全ての児童を対象とした総合的な対策を講じていく。

児童生徒の突発的な事故に対応するため、中学校全 23 校と、救急車到着までの所要時間が市の平均を超えるなど、特に必要と思われる小学校 11 校に AED を優先設置した。

また、学校給食については、第一学校給食センターの食缶洗浄機や第三学校給食センターの自動連続揚物機を更新するなど、学校給食センター及び共同調理場施設の維持補修や計画的な設備機器の更新を実施した。

生涯学習の推進については、「生涯学習センター」を市民の生涯学習の拠点として、学びの成果が住み良いまちづくりにつながるよう積極的な活用を図っている。また、市立公民館については、地域の実状に応じた学習機会の提供に努めるとともに、年次計画による施設整備を進めている。

善光寺の世界遺産登録については、昨年 12 月末に世界遺産暫定リストの追加記載を目指し、新たな提案書を文化庁に提出。世界遺産登録に向けた保護環境を整えるため、善光寺とその周辺地域の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し調査を進めていく。

オリンピック開催都市として、次代を担う子どもたちに、スポーツによる平和と友好の大切さを継承し、夢と希望を与えていくことは大切な使命である。

長野かがやき国体、本年から 10 年間継続開催される全国中学校スケート大会、長野オリンピック 10 周年記念事業など、躍動感あふれる華やかなスポーツに関するイベントが成功裡に開催することができた。

オリンピック施設であるエムウェーブとスパイラルが、国のナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点として指定されたことから、今後も、オリンピック施設を活用しながら、生涯スポーツや競技スポーツの振興に努め、「ウインタースポーツのメッカ」を目指していく。

【今後の取り組み】

- ・ 平成 19 年度は保健福祉部児童福祉課の所管であった「児童館・児童センター・クラブ運営事業」と生涯学習課所管の「放課後子ども教室推進事業」を「長野市版放課後子どもプラン」として一体化し、できるだけ早期に全 54 小学校区でプランを実施していく。
- ・ 事業推進に当たっては、庁内関係各課との連携を密にするとともに、各校区の運営委員会と十分な協議・連携を図りながら、子どもたちの安全・安心な居場所、より良い環境づくりに努めていく。

3 障害者（児）福祉の充実

障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、その能力を最大限に発揮しながら、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。

（1）早期療育体制・教育の充実

【主な取り組み】

- ① 幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが、自然に接することのできる育成支援体制を整備します。
- ② 障害児が能力と可能性を伸ばし、自律するための基礎が身につくような療育の充実と保育・教育を受ける環境を整備します。

【主な事務事業】

- ・ 特別支援教育支援推進

【現況と課題】

- ・ 小・中学校等においては、発達障害等特別な教育的配慮を必要とする児童に対し、巡回相談を実施し、教育的な支援を行っている。
- ・ 発達障害を早期に発見し、早い時期での適切な対応が効果的であり、保健・医療、幼保育園、学校との更なる連携体制の構築が必要である。

【今後の取り組み】

障害の発生予防並びに早期発見及び早期療育を図りながら、子どもの問題を取り扱う保健所、保育課、児童福祉課、教育委員会及び医療機関、相談機関等が十分連携して、総合的かつ一貫した支援の充実を図る。

4 魅力ある教育の推進

子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲を持って自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。

（1）小・中学校の教育内容の充実

【主な取り組み】

- ① 指導内容や指導方法の工夫・改善により、基礎学力の定着を図るとともに、自ら学び、考え、行動する力を育成します。
- ② 教職員研修や研究の充実により、教職員の資質・能力の向上を図り、児童・生徒や保護者から、より一層信頼される教職員を養成します。
- ③ 社会人講師の招へいなど地域の特色や教育力を活用した特色ある学校づくりを進めます。また、学校間の連携や交流を推進します。
- ④ 一校一國運動の継承と発展など国際理解教育を推進するとともに、情報教育・環境教育・キャリア教育などにより、社会の変化に対応できる力の育成を図ります。
- ⑤ 学校図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進します。

【主な事務事業】

- ・ 基礎学力調査事業
- ・ 学校マイプラン推進事業補助金

- ・ 学校図書館運営
- ・ 情報教育推進
- ・ 小・中学校国際理解教育
- ・ 教職員研修

【現況と課題】

- ・ 基礎学力の向上・定着を図るため、「基礎学力調査」を行い、各学校の課題を明確にするとともに、教員の指導改善に役立てている。また、教職員の資質向上のため教職員研修の充実、中核市としての責務である。さらに、各学校が地域の特性や実態を生かした学習など特色ある教育活動を展開できるよう支援を行っている。
- ・ 文科省の施策に基づき教育の情報化を推進しているが、新たなパソコンの整備や教員のICT活用による授業改善のための支援員の配置など、国の「IT新改革戦略」が掲げられている中で、ハード・ソフト両面のさらなる充実を図っている。しかし、ICTの授業活用は学校間で格差が生じている。また、学校図書館の蔵書は、文科省の「図書標準」を目標に整備を行っているが、学校間の格差も見受けられる。
- ・ 国際理解教育は、小学校英語教育の導入等を見据えながら実施する必要がある。

【今後の取り組み】

児童・生徒が「生きる力」を育むことを基本的な狙いとして、基礎学力の定着や個性・能力の伸長等を図るとともに、自ら律しながら社会で自立できるよう、教育内容の充実に努めていく。

(2) 一人ひとりの児童・生徒に応じた支援

【主な取り組み】

- ① 家庭・学校・関係機関の連携を強化し、不登校やいじめなどの未然防止と相談体制の整備・充実を図ります。
- ② 医療機関・福祉機関と連携し、発達障害を含め、障害のある児童・生徒の支援体制を整備します。
- ③ 幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制を整備します。

【主な事務事業】

- ・ 心の教育推進
- ・ 教育相談センター
- ・ 特別支援教育推進
- ・ 教員補助員（平成20年度から特別支援教育推進に一本化）

【現況と課題】

- ・ 不登校児童・生徒数は増加しており、特に中学校については、平成19年度は427人で、前年と比べ39人増加し、また、不登校の発生割合は4.15%で、国の平均2.91%、県の平均3.31%を大きく上回っており、不登校の予防等の対策が喫緊の課題となっている。

不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	出現率 (%)			人数 (人)	出現率 (%)		
		市	県	国		市	県	国
17年度	91	0.42	0.46	0.32	386	3.75	3.08	2.75
18年度	97	0.44	0.49	0.30	388	3.83	3.18	2.90
19年度	95	0.44	0.47	0.34	427	4.15	3.31	2.91

- ・ 発達障害等障害のある児童生徒が増加傾向にあるとともに、障害の態様も複雑化・多様化していることから、さらに学校への支援体制が急務となっている。

【今後の取り組み】

不登校や障害をもった児童生徒が増加している中、さらに児童生徒個々の実態に応じた相談、支援及び指導体制の充実に努めていく。また、適切できめ細かな対応を行なうために、庁内関係課や他の関係機関との連携体制を強化していく。

(3) 快適で安全な教育環境の整備

【主な取り組み】

- ① 耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、災害時や緊急時の危機管理体制を強化し、安全で安心して学習できる教育環境の整備を図ります。
- ② 通学区域制度の弾力化などにより、学校規模の適正化を図ります。
- ③ 地域食材の利用促進など学校給食の充実、食育指導の推進、定期健康診断の充実により、子どもたちの健康管理を図ります。

【主な事務事業】

- ・ 小・中学校耐震補強
- ・ 小・中学校増・改築
- ・ 給食センター改修

【現況と課題】

- ・ 本市が所管する小中学校施設の耐震化率は約 58%（平成 20.3.31 現在）である。耐震化事業を推進し、学校施設の安全性を早急に確保していかなければならない。
- ・ 第一・第三学校給食センターは建設から、相当年数（20～30年）が経過し、施設・設備とも老朽化が進んでいる。また、施設規模に比して調理食数が過剰になっている。

【今後の取り組み】

- ・ 学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活等の場であることから、その安全性の確保は、必要不可欠なものである。このため、小中学校施設全棟の耐震化に向け、耐震化計画の確実な実行に努める。特に、「大規模地震で倒壊する危険性が高い」と診断された建物（IS 値 0.3 未満）の耐震化を早急に進める。
- ・ 施設及び厨房設備の改修・整備を実施していくことにより、適正な調理食数を確保し、安全・安心な学校給食を提供するための衛生管理の徹底を図る。

(4) 高等学校・大学等の教育の充実

【主な取り組み】

- ① 市立長野高等学校では、多様な学びを通して生徒一人ひとりの個性・能力を伸ばします。また、地域社会や大学等が持つ専門的・実践的な知識・技術の導入により、社会とのかかわりの中で自己実現を図ることができる教育を推進します。
- ② 私立の高等学校や大学・専修学校の教育環境の充実に向けて支援します。

【主な事務事業】

- ・ 市立高等学校建設

【現況と課題】

- ・ 市立高等学校については、平成 19 年 7 月に信州大学教育学部並びに清泉女学院大学・短期大学と学校間の連携協定を締結した。また、国際交流の充実を図るとともに、スピードスケート部とサッカー部の新設を決定し部活動にも力を入れるなど、市立高校としての特色を確立すべく努めている。その結果、前期選抜では 2.39 倍の 191 人が、後期選抜では 1.49 倍の 119 人が受検し、164 人（募集定員 160 人）が合格した。
- ・ 校舎建設に合わせ必要な備品類を整備するとともに、工事期間中に使用ができなくなるグラウンドに代わるスポーツ施設並びに移動手段の確保。また、卒業後の進路希望を実現するための教育課程の充実及び指導体制の構築が必要となっている。

【今後の取り組み】

- ・ 県内唯一の市立高校として特色を確立し魅力にあふれた学校づくりを進めるとともに、社会や市民の要請に応え生徒の進路希望を実現できる高校教育を目指す。
- ・ 市立長野の校舎整備については、平成 22 年度までに順次整備を図る。

5 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。

(1) 家庭・地域の教育力の向上

【主な取り組み】

- ① 啓発活動や家庭教育講座などにより、保護者の子育てに対する意識改革と家庭の教育力の向上を図ります。
- ② 子ども会活動など異なる年齢の子どもたちの交流や体験活動を通じ、自立心や協調性の育成に取り組みます。
- ③ 青少年錬成センターや少年科学センターなど、子どもたちの体験活動の拠点となる青少年育成施設の活用を促進します。

【主な事務事業】

- ・ 家庭教育力向上
- ・ 青少年対策

【現況と課題】

- ・ 少子化の影響や都市化の進展で、家庭や地域の教育力が低下し、また集団生活や他人との協調が苦手な子どもが増えている中で、家庭教育力向上事業などにより保護者や地域住民に対し啓発を図っているが、参加者等が予定を下回っているため、事業の周知を図る必要がある。

家庭教育力向上講座開講数等の推移

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
開設単位 P T A 数 (講座)	35 (35)	48 (29)	37 (19)	14 (4)
参 加 者 数 (人)	6,755	5,140	3,494	1,167

- ※ なお、平成 19 年度から、各地区の青少年育成地区会議が主催となり、保護者や地区住民を対象にした「家庭・地域の子育て講座」が実施され、35 講座を開催し、3,049 人の参加者があった。
- ・ 子ども会活動へのアドバイスやサポートを行う子ども会リーダーや成人指導者を養成し、各地区へ派遣しているが、会員数を増やすとともに研修内容を充実し、子ども会活動の一層活性化を図る必要がある。
- ・ 少年科学センターについては、昭和 60 年の開館以来 24 年が経過しており、この間大規模な施設改修を行っていないため、展示の科学機器が古くなっており、更新する必要がある。
- ・ 青少年錬成センター・少年科学センターは指定管理となっており、受託者の自主性を重んじつつ、適正な運営が図れるよう指導に努めなければならない。
- ・ 家庭・地域の教育力を高めるための実効性・具体性のある施策が見い出せない状況にある。

【今後の取り組み】

- ・ 今後とも、全ての教育の基本である家庭教育力の重要性の認識の向上を図るために、行政として具体的な施策を提示するとともに、集団生活等を通じ青少年の社会性と自主性の涵養に努める。
- ・ 講演会や講座の開催と、その情報提供に努めるとともに、より多くの方の参加ができるよう開催時期の検討・連絡方法の工夫・講座内容の充実に努める。
- ・ 各地区からのリーダー派遣要請に対して十分応えられるよう、リーダーの人数を 45 人から 60 人程度に増やすよう努める。

(2) 家庭・学校・地域の連携と交流の推進

【主な取り組み】

- ① 学校評議員制度や外部評価の充実により、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ② 放課後における様々な体験活動や地域住民との交流活動等の支援により、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを促進します。

- ③ 地域が一体となった子どもの安全確保の取り組みを促進します。
- ④ 青少年育成団体の活動支援や連携強化により、子どもたちを取り巻く有害環境対策や青少年の健全育成を推進します。

【主な事務事業】

- ・ 放課後子ども教室推進
- ・ 学校評議員会運営
- ・ 青少年健全育成

【現況と課題】

- ・ 地域の意向を取り入れた特色ある教育活動を推進し、地域に開かれた学校づくり・学校運営を行うため、全長野市立学校に学校評議員を置いている。
- ・ 放課後子ども教室を6か所で開設し、地域の協力を得ながら、学習支援や健全な遊び等の提供を行った。
- ・ 地域の青少年育成団体が活発に活動することで、青少年の健全育成を推進し、また、少年による重大な事件や子どもが被害者となる事件、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある違法・有害な情報の氾濫等青少年を取り巻く有害な環境から守る必要がある。
- ・ 都市内分権による団体見直しに伴い、少年育成委員の委嘱廃止や青少年育成団体連合組織の廃止が予定されている。
- ・ 青少年団体等に交付している補助金は、平成22年度から住民自治協議会への一括交付金に含まれることとなる。

【今後の取り組み】

- ・ 今後とも家庭・地域・学校が連携を一層強化し、青少年の健全育成を図っていく。
- ・ 生涯学習課所管の「放課後子ども教室推進事業」と保健福祉部児童福祉課の所管であった「児童館・児童センター・クラブ運営事業」を「長野市版放課後子どもプラン」として一体化し、できるだけ早期に全54小学校区でプランを実施していく。
- ・ 団体の見直し等が予定されている中で、住民自治協議会の活動が本格化されるまでの間、各地区において青少年健全育成活動が円滑に移行し、推進されるよう支援していく。
- ・ 青少年団体等に交付してきた補助金は、平成22年度からは各住民自治協議会に一括交付金として他の補助金とあわせて交付となることから、青少年健全育成活動の重要性を認識していただくよう地区の取り組みの支援方策を検討していく。

6 活力ある地域を創造する生涯学習の推進

だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまちをめざします。

(1) 生涯学習環境の整備

【主な取り組み】

- ① 全市的な視野に立つサービスを行う生涯学習センターを中心に、生涯学習だよりの発行や相談体制の充実など総合的・体系的に生涯学習を推進します。
- ② 市民・高等教育機関・民間教育事業者等と連携しながら、多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習機会の提供に取り組みます。
- ③ 生涯学習誌の発行やインターネットを利用した施設予約など、学習情報の提供の充実を図ります。
- ④ 地域教育力の源であるとともに、コミュニティの拠点となる市立公民館の充実を図ります。また、地域公民館の整備や活動を支援します。
- ⑤ 図書館のサービス機能の充実を図るとともに、図書館分館設置の検討を進めます。

【主な事務事業】

- ・ 生涯学習センター管理運営
- ・ 公民館建設・改築

【現況と課題】

- ・ 生涯学習センターは平成 18 年 10 月に開設し、半年間の利用者が約 48,000 人、平成 19 年度は約 107,000 人であり、利用者・稼働率ともに増加しつつあるが、さらに利用者のニーズに応じた講座の開設や PR 等の周知により、全市的な生涯学習の拠点施設としての役割を果たすことが求められている。
- ・ 自己の能力向上や生きがいを求める傾向が強まる中、多様なニーズに対応した学習機会の提供やだれもが利用しやすい生涯学習の環境づくりが必要である。
- ・ 市立公民館（27 館 64 棟）は、老朽化や狭隘化している施設が多く、地域からも改築等の強い要望が寄せられているが、厳しい財政状況の下では、なかなか要望に応えられない状況にある。
- ・ 学んだ成果をボランティア活動や地域づくりに還元していくことが求められている。
- ・ 図書館分館の必要性は十分認識しているが、市立公民館の改築等も進まない中で、新たな施設の設置は大変難しく、具体的な建設スケジュールに組み込めない状況にある。

【今後の取り組み】

- ・ 生涯学習センターが市の生涯学習の拠点としての役割を果たすため、広く利用者等からの声をお聴きする中で自主講座の充実や運営面での改善を図り、利用率の向上とその機能を高めるよう努めていく。
- ・ だれもが生涯にわたり自由に学び、学びを生かしていく環境を整えるため、地域における生涯学習の拠点となる公民館の施設整備を、順次行っていく。

（2）学習成果の活用と地域づくりへの参加**【主な取り組み】**

- ① 学習成果を発表する機会や活用する場の充実を図るとともに、学習グループやサークルなどの情報提供や活動支援により、仲間づくりを促進します。
- ② 生涯学習リーダーバンクの活用により、生涯学習指導者の養成と活動体制の整備を図ります。
- ③ 市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる仕組みづくりを進めます。

【主な事務事業】

- ・ 生涯学習センター管理運営
- ・ 城山公民館ほか管理運営

【現況と課題】

- ・ 市民の生涯学習に対するニーズは高まっており、誰もが学びたいときに学び、学んだ成果を地域づくりに生かしていくことのできる機会や場の充実が必要である。

【今後の取り組み】

- ・ 生涯学習に意欲のある市民が望む情報や学びの場を提供するとともに、市民が主体的に講座や地域活動に参画し、地域貢献できる環境の提供・仕組みづくりを進める。
- ・ 先進的なまちづくりの取り組み、実践例など、具体的な情報を提供し、各地区のまちづくりにつなげていく。
- ・ 平成 22 年度以降、成熟した住民自治協議会に市立公民館の管理運営を委任する方針があることから、指定管理への移行を見据え、地域課題や時代に即した学級・講座内容の見直しや、より利用しやすい運営形態などを検討していく。

7 多彩な文化の創造と文化遺産の継承

貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな芸術文化を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化の香りあふれるまちを目指します。

(1) 芸術文化活動への支援と文化の創造

【主な取り組み】

- ① 芸術文化活動の拠点となる施設の設備や発表する機会の充実を図り、市民の自主的で創造的な芸術文化活動を支援します。
- ② 歴史と風土に育まれた“ながの”独自の文化を効果的に情報発信するとともに、郷土の文化や質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図ります。
- ③ 学校文化施設・地域の芸術文化団体などの連携を促進し、幼年期からの芸術文化体験を推進します。
- ④ 野外彫刻の配置方法の検討やより広範囲に積極的なPRの展開を工夫することにより、野外彫刻の魅力向上を図ります。

【主な事務事業】

- ・ 芸術文化振興策の検討・策定
- ・ 野外彫刻ながのミュージアム
- ・ 芸術文化振興基金運営委員会補助金
- ・ 音楽文化活性化事業

【現況と課題】

- ・ 市民による芸術文化の振興は、魅力的なまちづくりを進めていく上で、欠くことのできない要素である。また、心の豊かさを求める時代にあって、市民の芸術文化への関心が高まるとともに、多様化している。市民ニーズに対応した活動の拠点となる施設の整備や発表・鑑賞機会の充実など、市民が自主的・主体的に芸術文化活動が行えるよう、振興計画等に基づいた振興を図っていく必要がある。
- ・ 野外彫刻については、昭和48年の創設以来、毎年継続的に新規設置を行うとともに、市民に親しんでいただくよう野外彫刻巡りや写真コンテストなどを実施しているが、野外彫刻の魅力をも、より一層広報周知し、その有効活用を図っていく必要がある。

【今後の取り組み】

- ・ 継続して事業を行うとともに、振興計画等芸術文化の振興に係る基本方針を策定し、総合的かつ計画的に振興を図っていく。
- ・ 基金の補助金については、真に長野市の芸術文化の振興に寄与する事業を検討し、実施していく。
- ・ 現在の音楽文化活性化事業の規模では事業効果が少ないため、実施規模・方法を検討していく。

(2) 歴史・文化遺産の継承と活用

【主な取り組み】

- ① 地域の文化的資源の再発掘や、埋蔵文化財や民俗文化財等の調査を進めます。また、その結果が学校教育や生涯学習で活用されるような迅速な公開に努めます。
- ② 伝統芸能の指導者・後継者の育成や保存団体を支援し、地域に根ざした伝統芸能継承活動を促進します。
- ③ 歴史的建造物や庭園など伝統環境の保存・整備を進めるとともに、関係者間の合意を図りながら、善光寺の世界遺産登録に向けて取り組みます。
- ④ 市民と行政が一体となった文化財の保存体制を整備し、学習や憩いの場としての新たな活用策を展開するとともに、観光と結びつけた効果的な情報発信を図ります。
- ⑤ 市民ニーズに応じた展示や案内ボランティアの配置を進め、博物館や真田宝物館など展示公開施設のサービス向上を図ります。

【主な事務事業】

- ・ ボランティア活動推進
- ・ 善光寺周辺伝統的建造物群保存予定地区調査
- ・ 大室古墳群保存整備
- ・ 新御殿跡保存整備
- ・ 旧樋口家住宅保存整備
- ・ 旧前島家住宅保存整備
- ・ 文化財保護補助金
- ・ 博物館分館整備

【現況と課題】

- ・ 重要伝統的建造物群選定や世界遺産登録を進めるため、平成 16 年度から善光寺周辺伝統的建造物群の調査を行っているが、これらにより中心市街地活性化に資する新たな地域づくりの進展が期待されるが、歴史的建造物の保護管理に係わる地域住民の合意形成が同時に課題となる。
- ・ 大室古墳群・新御殿跡・旧樋口家住宅・旧前島家住宅等を現在、保存整備を行っている。これらの地域に特徴的な地域資源を保存・活用することで、魅力的な地域づくりに資することができるが、同時に地域の人々による文化財保存活用のシステムづくりが課題となる。
- ・ 旧戸隠村榑小学校校舎を利用して、博物館分館として戸隠の新化石博物館の開設準備を進めている。新化石博物館は、これまでにない学芸活動を展開する構想であるが、この活動が市民にどう受け止められるかが試される。職員、ボランティア、地域住民の 3 者の更なる協力体制の構築と現地までの交通アクセス等が課題となる。
- ・ 松代地区ボランティア活動は、ボランティア活動延人数 6,359 人、活動日数 352 日、案内件数 501 件で、通年を通して活動しているが、さらに新規登録者の拡大や研修によって、個人や団体の来訪者に対して、きめ細かな対応が求められている。

【今後の取り組み】

- ・ 事業を積極的に推進しているところであり、継続して事業に取り組みたい。また、文化財の活用についても関係各課と協議・調整・協力して、取り組んでいく。
- ・ 旧樋口家住宅保存整備事業、博物館分館整備事業は、平成 18 年度からの新規事業であり、ともに事業完了まで継続的に事業を進める。

8 スポーツを軸としたまちづくりの推進

だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

(1) 生涯スポーツの振興

【主な取り組み】

- ① 市民ニーズに応じたスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。
- ② 地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブなどの創設・育成を支援するとともに、地域に根付いたクラブチームの活動を促進します。また、地域間のスポーツ交流を促進します。
- ③ 障害者のスポーツ大会・講習会の開催や、障害のある人とない人の交流などユニバーサルスポーツの振興を図ります。
- ④ 多様なニーズに合わせて適切な指導ができる質の高いスポーツ指導者や体育指導委員の養成と活躍の場の提供を進めます。

【主な事務事業】

- ・ スポーツ教室開催事業
- ・ スポーツ大会開催事業
- ・ スポーツ団体活動補助金

【現況と課題】

- ・ スポーツ教室については民間事業者、長野市体育協会、指定管理者が行っているスポーツ教室等数多くのメニューがあり、スポーツイベントも競技団体を主体に自主的に開催されるケースが増えている。内容・対象者など重複しないよう整理し、適切な教室の企画・開催が課題である。(社会体育館を中心とした6教室に整理)
- ・ 生涯スポーツの環境を整えるための施策として、地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブづくりを推進しているが(平成19年度に新たに1団体が設立され、現在2団体が設立済み)、活動の場や会員の確保が課題となっており、総合型地域スポーツクラブとはどのようなものか市民の認知度も低く今後の周知方法等が課題である。将来に向けては、1中学校区1クラブが目標と言われている。(文科省)
- ・ プロ野球独立リーグの信濃グランセローズやサッカーのAC長野パルセイロなど、地域密着を基本としたプロチームの活動が活発になってきている。活動場所の提供、施設利用料の一部免除等の支援をしているが、今後はチームのサポーターの拡大とともに、特にAC長野パルセイロについては、目標であるJリーグ昇格が実現した際のホームスタジアムの整備など財政面での課題がある。

【今後の取り組み】

- ・ 民間で行っている同様なスポーツ教室やイベントについては整理縮減し、これらの団体が行うことができない、または行っていない教室やイベントを中心に、地域の誰もがスポーツ・レクリエーションを経験できるよう、各年代層に求められる内容の事業を企画するとともに指導者の育成を推進していく。
- ・ 総合型地域スポーツクラブについて、市民への周知を進め、場の提供などで支援を行いながら、長野市の特性を生かした総合型地域スポーツクラブのあり方を研究・推進していく。

(2) 競技スポーツの振興

【主な取り組み】

- ① トップレベルの競技者等によるスポーツ教室やイベントの開催を通じ、スポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の拡大を図ります。
- ② 全国中学校スケート大会(スピードスケート・フィギュアスケート)を継続的に開催し、青少年のあこがれや目標となる地域づくりを推進します。
- ③ オリンピック・パラリンピック・スペシャルオリンピックスの資産を生かし、スポーツの国際大会や全国大会を誘致・開催するとともに、長野マラソン・長野車いすマラソン大会の充実を図ります。
- ④ 競技団体や各種スポーツ団体の選手強化への支援や団体間の連携を強化するとともに、専門的能力を持つ指導者の養成・確保を図ります。

【主な事務事業】

- ・ 競技力向上事業
- ・ スポーツ拠点づくり推進事業
- ・ 大規模スポーツ大会開等催事業

【現況と課題】

- ・ 競技力の向上、アスリートの育成については、体育協会が主に実施している。
- ・ 大規模なスポーツ大会を誘致し、開催しているが、オリンピックムーブメントからの補助金によるところが大きく、オリンピックムーブメントの基金が枯渇した場合、大規模な大会誘致が難しくなることが考えられる。
- ・ スポーツ拠点づくり推進事業として全国中学校体育大会スケート大会を10年間継続開催する意義は大きいですが、スピードスケートの競技力の低下と競技人口の減少が懸念され、今後の普及と強化が課題である。
- ・ 競技が多様化する中で、特定の競技に対し特別な支援をすることに、他競技の関係者や市民の理解を得られるか、競技間の課題も多い。

【今後の取り組み】

競技力の向上、アスリートの育成については体育協会が主となるが、体育課との業務分担をさらに検討していく必要がある。

(3) スポーツ環境の整備・充実**【主な取り組み】**

- ① 大規模スポーツ施設を計画的に改修し、国際的・全国的スポーツ大会の開催や強化選手のための使用など有効活用を図ります。また、エムウェーブとスパイラルはナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点機能を生かしながら施設の有効活用を図ります。
- ② 各市営スキー場の特色を生かした効果的な整備を進めるとともに、雪などの資源を生かした冬季スポーツの一層の振興を図ります。
- ③ 地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設などの充実を図ります。また、学校体育施設の利用拡充を進めます。
- ④ インターネットを利用したスポーツ施設やスポーツ教室の予約案内システムなど、利用しやすい情報提供体制の整備・充実を図ります。
- ⑤ 体育施設愛護会活動や大規模大会の運営に関わるスポーツボランティアを育成し、その活動を支援します。

【主な事務事業】

- ・ 大規模スポーツ施設等の改修事業
- ・ 公共施設予約システム管理運用事業

【現況と課題】

- ・ 体育施設の老朽化に伴う改修を年次計画により実施しているが、今後オリンピック施設等の大規模施設は建設時が同じため、改修が同時に必要になってきている。
- ・ 現況では日常の保守点検により耐用年数が過ぎていても異常が発見されるまで修理を実施していない。
- ・ 大規模スポーツ施設で行われる大会開催における最大の問題は、駐車場の確保ができないことである。
- ・ 市民アンケートからは、体育施設の新設や、グレードアップ(ソフト・ハード両面)の要望が増えてきているが、現状では、安全・適正を優先した整備のみを順次行っている状況である。
- ・ 指定管理者制度の導入により、経費の削減と市民サービスの向上はある程度図られたが、経費削減に対する比重が重く、指定管理者の民間としてのアイデアが経費面から十分に生かされていない。また、行政側も指定管理者側も事業を委託・受託するという意識が強い。

【今後の取り組み】

施設改修の年次計画の見直しと年次計画の確実な実施

9 国際化の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、互いの異なる文化や価値観を尊重し合い共生できる国際都市NAGANOを目指します。

(1) 国際交流の推進

【主な取り組み】

- ① 姉妹都市アメリカ・クリアウォーター市や友好都市中国・石家庄市をはじめとした、諸地域との教育・文化・スポーツなどさまざまな国際交流活動を推進します。

【主な事務事業】

- ・ 姉妹都市・友好都市交流事業

【現況と課題】

- ・ 姉妹都市、友好都市との関係において、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っている。
- ・ 経費については、相手方にも応分の負担を求め、過大にならないよう努めている。

【今後の取り組み】

中高生の人材育成の機会ともなっているので、これまでと同様に事業を行っていく。

(2) 多文化共生の推進

【主な取り組み】

- ① 生涯学習や学校教育における国際感覚の育成と国際理解の促進など、国際的な幅広い知識と視野を持つ人材を育成します。

【主な事務事業】

- ・ 外国人児童生徒等教育

【現況と課題】

- ・ 日本語指導の必要な外国籍、帰国子女の人数は、8カ国語、73人である。日本語指導員の派遣のほか、日本語指導センター校を指定し、安心して就学できる体制づくりや、一人ひとりの実情に応じた指導の実践的研究を行っている。
- ・ 日本語指導の必要な児童生徒の国籍は多岐にわたり、様々な言語の指導員を確保しなければならず、十分に対応できない状況がある。いかに多様な人材を確保するかが課題となっている。

【今後の取り組み】

日本語指導をはじめ学校生活に当たって支援を必要とする外国籍、帰国子女が、学校生活を円滑に送ることができるよう、指導・支援体制を充実させていく。

五. 学識経験者の意見について

平成 19 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

1. 学識経験者

氏名	区分（職業等）
堀内 征治	長野工業高等専門学校副校長
伏木 久始	信州大学教育学部准教授
久保 健	前長野市教育委員長、前長野市教育長

2. 意見聴取日等

- (1) 第1回 平成 21 年 1 月 16 日(金) 場所 長野市役所第 1 庁舎会議室 4
(2) 第2回 平成 21 年 1 月 23 日(金) 場所 長野市役所第 1 庁舎会議室 4

3. 主な意見

(1) 全体意見

- ・ 総合計画に添った点検・評価であり、分かりやすい。ただ、総合計画に準じたことにより、逆に漏れがあるのではないかと。総合計画の分野がまたがったところ、例えばスポーツ関係と教育など、課の枠を越えた連携についても、今後、視野を広げて点検する必要がある。
- ・ 地域の問題として、環境問題や災害問題、ハード面の充実、特に、喫緊の問題として学校の耐震化など様々な課題がある中で、市民のニーズに敏感に反応して対応していく必要がある。
- ・ 教育委員会は、幼児教育から学校教育までの教育に関する問題を担当し、生涯教育やスポーツ振興は市長部局へという議論もあるが、組織改変の問題も今後検討していく必要がある。

(2) 各事業意見

1. 住民自治の推進

- ・ 476 館の地域公民館への予算配分についての妥当性は、世帯数あたりの機械的公平性ではなく、地域住民への還元度で評価することが理想であり、実態に即した予算執行が望まれる。
- ・ 住民自治協議会にこういう事業をやってもらいたいなど、明確にしていく必要がある。年齢を超えて取り組む、地域の伝統行事などを積極的に行っているところに手厚くしてもよいのではないかと。
- ・ 地域公民館交付金や青少年関係団体への交付金が、住民自治協議会に一括交付金として交付することの課題と有効性を整理し、地域の意向を尊重しながらも市教委の立場を明確にする必要がある。

4. 魅力ある教育の推進

- ・ 不登校児童・生徒や発達障害等障害のある児童・生徒の増加により、学校現場では多忙となっている。現場のゆとりを奪うことは、いじめや不登校を増やす最大の要因となる。何か新しいことを導入するときは、子どもをめぐる包括的な視点から、何を優先すべきか議論する場が欲しい。

5. 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

- ・ 青少年健全育成推進大会等、教育委員会が企画した講演会に大勢の人が集まることが「成功」なのではなく、教育委員会が目指す教育の方向性にあった公的事業を必要なターゲットに向けて実施することが「成功」と考える。人数が少なくても、必要な人へ必要なメッセージを届けられることが重要である。
- ・ 家庭教育力向上講座の開催が、14 単位 P T A で 4 講座しか開かれなかった理由は何かを分析することが重要だと思う。正しい診断を行い、対策を講じて欲しい。各学校の学級や学年単位で、保護者同士が教師と膝をつきあわせて小グループで本音のディスカッション（井戸端会議）をるところから立て直す必要があるのではないかな。
- ・ 芸術文化面の教育（情操教育）の強化も重要な視点である。このために、地域連携の具体的手段として、市内の芸術文化団体と教育委員会が連携して、学校教育や社会教育を支援する方策の検討を進めて欲しい。

7. 多彩な文化の創造と文化遺産の継承

- ・ 野外彫刻は市内各地にあるが、設置のあり方の検討が必要ではないかと思う。市民の関心をどう高めるか、新規設置の方法とあり方も検討して欲しい。
- ・ 芸術文化の振興については、教育委員会だけでは難しいこともある。芸術文化団体が連携して積極的に推進していけるよう、教育委員会との協働が必要と思われる。芸術文化団体はそれぞれで活動している面が大きいですが、この分野の振興のためには、体育協会のような窓口が必要であり、そうした組織と教育委員会が強く連携することが必要である。
- ・ 地域ボランティアについて、松代地区を中心に活発となっているのは非常にいいこと。ただ、松代だけに偏らないように長野市全体を活性化させていくことが必要である。

8. スポーツを軸としたまちづくりの推進

- ・ 勝負を優先するスポーツ指導者や科学的なトレーニングに乏しいコーチ等が多いと感じる。また、中学校の部活指導もすべての教師がスポーツの専門ではないことから、青少年の健全育成やスポーツの科学的指導を観点とした、専門家による「指導者のためのスポーツ講座」などの機会をつくって欲しい。
- ・ 運動が苦手な子どもでもスポーツを手軽に楽しめる長野市となるよう期待する。
- ・ 信濃グランセローズと AC 長野パルセイロの応援を盛り上げることもスポーツ振興に重要と考える。選手に地域のスポーツ現場に足を運んでもらうような企画をたくさん考えて欲しい。
- ・ 生涯スポーツの視点から考えると、生涯にわたって運動をしたいと考える人は多い。地域の皆さんが主体となってクラブ経営する「総合型地域スポーツクラブ」の中でスポーツが充実していくと地域が盛り上がると思う。総合型地域スポーツクラブを推進していく上で、公民館の施設や事業と連携したシステムを研究することも必要ではないか。
- ・ 部活動をやりたくても部が成立しない学校が多くなっており、学校単位では課外活動が成り立たなくなっている。そういうことから、「総合型地域スポーツクラブ」の活動は、社会体育として子どもたちのニーズを支えたり、生涯スポーツの振興になったりする可能性があるのでさらに検討・研究が必要と考える。

六. 主な事務事業の評価結果

1-（1）コミュニティ活動の支援

主な事務事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
		地域公民館交付金	地域公民館が行う社会教育活動を支援し、社会教育事業を推進する。	長野市地域公民館連絡協議会連合会補助金 600,000円 地域公民館交付金 35,776,830円	・長野市地域公民館連絡協議会連合会、地域公民館に対して補助金等を交付することで地域公民館の活動を支援することができた。 ・地域公民館の利用者に偏りがある。	・地域の交流、学習の場である地域公民館の活動を引き続き支援していく。 ・幅広い年齢層の住民が利用する施設となるよう働きかけていく。
	所属課	生涯学習課				
		地域公民館建設事業補助金	各地区の自治活動や生涯学習活動を支援し、地域のコミュニティ活動を促進するため、その中核となる地域公民館の新築、増改築改修費用を補助する。	新築事業 1件 7,184,000円 増改築・補修事業 77件 24,130,000円	地域公民館の改築等により、快適な環境の整備を支援することができた。	地域住民の自治及び社会教育活動の活性化を図るため、引き続き施設整備に係る経費について補助をしていく。
所属課	生涯学習課					

2-（1）子育て・子育て支援の推進

主な事務事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
		児童館・児童センター・児童クラブ運営	保護者の就労等により、放課後等に保護・育成が必要な小学生低学年児童に対して、児童館等や小学校の余裕教室等を使用して、健全な遊び等の提供を行う。	児童館等42施設の管理運営 ・登録児童数4,295人 ・利用者数延べ852,801人 児童クラブ18施設の管理運営 ・登録児童数748人 ・利用者延べ178,370人 放課後子ども教室6箇所の管理運営 ・登録児童数256人 ・利用者延べ6,525人	・既存の児童館等は適正な運営のもとで子どもたちの活動ができた。 ・「長野市版放課後子どもプラン」を平成20年2月に策定し、放課後子どもプランの推進方策が確立できた。	各地区の状況や動向について情報を得ながら、放課後子どもプラン校区の充実を図る。
	所属課	生涯学習課				
		母親クラブ活動補助金	児童館・児童センターを拠点に地域住民・保護者等が参加する母親クラブの活動を支援する。	母親クラブ 26団体 会員数 2,038人 母親クラブ活動補助金 1クラブあたり 189,000円	各行事を通して地域住民との交流を図り、地域のつながりを構築した。また、児童館の清掃や厚生員のサポートなどボランティア活動も実施した。	母親クラブについて、放課後子どもプランにおける位置づけを検討していく必要がある。
所属課	生涯学習課					

3-（1）早期療育体制・教育の充実

主な事務事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
		特別支援教育推進	通常の学級に在籍する発達障害など特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒に対し、適切な支援を行うため、学校外に医療・教育関係の専門家チームや巡回相談員の体制を整備する。	就学指導委員会の開催 19回 新設特別支援学級設備整備 8学級2通級教室 巡回相談員派遣 48校793回 教員補助員、特別支援教育支援員の配置 52校55人 手づくりふれあい展の開催 1回	特別支援教育支援員を加配したことで、児童生徒の支援体制の向上が図れた。しかし、支援を必要とする児童生徒数に対して、支援員が少なく、適切に対応できる状態ではない。	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、さらに、効果的な支援体制の構築に努める。

4-1) 小・中学校の教育内容の充実

		事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業		基礎学力調査事業	児童・生徒の基礎学力を高めるため、全校一律の調査を実施し、その結果の分析及び考察を基に授業改善を図る。	標準学力検査NRT等実施学年及び人数 小学校 5年:3,501人、6年:3,525人 中学校 2年:3,202人	標準学力検査の開始から5年が経過し、年々基礎学力が向上してきている。また指導改善及び学力の補完・補充に取り組む学校が増加している。	引き続き事業を実施し、不足している点を把握し、指導改善等に努め、基礎学力の向上を図っていく。
	所属課	学校教育課				
		学校マイプラン推進事業補助金	学校が実施する特色ある教育活動に対し、その自主性、独自性のある活動を支えるために補助金を交付する。	補助金の交付 77校	事業の開始から年月を経るに従い、学校において定着してきており、活動も活発化し、活性化につながってきている。	各学校の自主性・独自性が学校の活力としてつながることから、事業については、引き続き継続して行っていく。
	所属課	学校教育課				
		学校図書館運営	学校図書館について、児童・生徒数に見合った蔵書を確保するとともに、図書館職員を確保し、機能の充実を図る。	図書購入費等 46,544千円 図書館司書手当 40,001千円	蔵書について、国の標準図書数を目標に整備を進めているが、未達成校がある。	財政状況も勘案しながら、蔵書購入費及び司書手当補助金を増額し、図書館の充実を図っていく。
	所属課	学校教育課				
		情報教育推進	教育の情報化を推進し普及・定着するため、サポート体制や情報環境を整備し、ICT機器の授業利用を促進する。	教育用ネットワークシステムの維持管理委託 光ファイバー回線使用料の支払い マルチメディア教育の普及・定着業務 メディアコーディネーターの派遣(3名)	学校でのPCTラブル等に適時対応し、安定したサービスが提供できた。また、小学校を中心に多くの学校でメディアコーディネーターが活用され、ICTを使った授業展開ができたが、学校間に活用の格差が生じている。	ネットワークの保守・管理等恒常的に必要となる経費も含めて、今後も一定の費用負担を行うとともに、教職員のICTを利用した授業の充実及び、児童・生徒の情報を有効に活用する能力の育成が一層図られるよう事業を継続していく。
	所属課	学校教育課				
		小・中学校国際理解教育	国際化社会に対して広い視野を持つ児童・生徒を育成するため、英語指導助手などの派遣や一校一國運動活動への補助を行う。	・中学校への英語指導助手の派遣 12名 ・小中学校への姉妹都市交換教師の派遣 2名 ・小学校への国際交流指導員の派遣 2名 ・長野県委託事業「小学校における国際理解活動」1校 ・一校一國運動補助金交付 18校	ネイティブな英語や外国の文化を直接体験できることは、児童生徒が国際感覚等を身につける上で効果的であると考えている。一方で、担任と英語指導助手との連携を深め、現場の要望にあった指導法を研究する必要がある。	平成23年度から小学校高学年で外国語活動が導入されることから、活動を円滑に進めるため、国際交流指導員と英語指導助手の垣根を低くし、小中学校間でより流動的・効果的・適時的に活用できるような体制作りを進める。
所属課	学校教育課					
	教職員研修	教職経験に応じた研修や職能に応じた研修など、専門的・実践的な教職員研修を進めるとともに、多様化・複雑化する教育ニーズに対応するための研修を実施する。	初任者研修 12回開催 5年経験者研修(共通研修) 2回開催 10年経験者研修(共通研修) 8回開催 専門研修(指定) 7回開催 専門研修(希望) 40回開催	教育課題や教職員のニーズにあった研修講座を開設し、研修参加者からも高い評価を得られた。	変化する教育課題や現場のニーズに応える研修の充実を図っていく。	
所属課	学校教育課					

4-(2) 一人ひとりの児童・生徒に応じた支援

事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業	心の教育推進	学校不応から、不登校になった児童・生徒を中間教室で受け入れ、集団適応指導・学習指導を行い、学校への復帰を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中間教室の設置 設置数: 8教室 ・在籍児童生徒数: 75名(小7名・中68名) ・県雇用のスクールカウンセラー(SC)の配置 SC配置数: 14名 ・相談件数: 3349件 	学校になじめず登校できない児童・生徒の居場所として、中間教室はその重要な役割を担っている。また個別の決め細やかな支援により、学校へ登校できるようになる児童・生徒がおり成果が上がっている。	一部狭隘化している中間教室があることから、代替施設を確保に努める。中間教室からの学校復帰を増加させるため、学校との連携体制を向上させていく。
	所属課	学校教育課			
	教育相談センター	来所・電話相談や学校訪問相談等で、いじめ・不登校等学校に関する教育相談を受け、子どもや親等が抱える様々な悩みや不安を理解し、解消に向けて支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の配置及び相談対応 ・窓口相談指導員 2名、58件 ・学校訪問相談指導員 7名、3,476件 ・家庭訪問相談員 11名、517件 ・電話相談員 3名、793件 	「教職員ハンドブック」を作成し、学校へ配布し、学校での早期発見・早期支援を促したことにより、相談件数が増加してきている。	不登校状態にある児童・生徒に重点を置き、登校へ向けた教育相談・支援を行っていく。
	所属課	学校教育課			
	教員補助員	不登校傾向や障害のある児童・生徒等の生活指導及び学習支援を行う教員補助員を配置することで、集団生活に対応できるように支援する。	教員補助員の配置 16人、19校	特別な支援を必要とする児童・生徒の学校生活の向上に役立っている。	平成20年度から特別支援教育推進に一本化するため、事業を前端的に廃止する。
	所属課	学校教育課			

4-(3) 快適で安全な教育環境の整備

事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業	小・中学校耐震補強	S56年以前の校舎・屋内運動場の耐震診断を実施し、補強が必要と診断された棟について耐震補強工事を行う。	<p>耐震化の状況(H20.3.31現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率 58% (218棟/377棟) ・耐震性が保証されない棟数 159棟 (内 IS値0.3未満の棟数 39棟) ・H19耐震補強件数 11棟 	耐震化計画に沿って、事業を推進したことにより、一部の学校の耐震化の確保が図られたが、より一層の取組みが必要である。	小中学校施設全棟の早期耐震化に向け、その取組みを加速する。特に、「大規模地震で倒壊する危険性が高い」(IS値0.3未満)と診断された建物の耐震化を早急に進める。
	所属課	総務課			
	小・中学校校舎増改築	老朽化した校舎の改築、児童の増加・35人学級編制及び少人数学習集団編制に対応した教室を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・城東小学校改築事業 ・柳原小学校増築事業 ・大豆島小学校増築事業 ・裾花小学校増築事業 ・下水鮑小学校増築事業 	事業計画に基づく着実な事業推進に努めたことにより、快適で安全な教育環境が図られた。	現在着手している事業を円滑に進めるとともに、各学校の児童数の推移を見極めながら、必要な増改築事業に取り組む。
	所属課	総務課			
	給食センター改修	学校給食センターの衛生管理を徹底するため、施設及び厨房設備の改修・整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修事業 1件 3,412,500円 設備改修事業 1件 3,118,500円 備品の更新 3件 24,685,000円 	計画的に施設・設備の改修や備品の更新を実施した。	施設及び厨房設備の改修・整備を実施していくことにより、適正な調理食数を確保し、安全・安心な学校給食を提供するための衛生管理の徹底を図る。
	所属課	保健給食課			

4-（4）高等学校・大学等の教育の充実

主な 事務 事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	所属課	総務課	市立高等学校建設	時代の変化や市民の要請に応えた高校改革に合わせ、市立高等学校の建設と備品・機器等の整備を行う。	H19 校舎建設第一期工事(備品整備) H20 長野市立長野高等学校開校 H21 複合体育館建設(備品整備) H22 校舎建設第二期工事、多目的ホール建設、グラウンド整備(備品整備)	予定通り、順調に整備を進めている。

5-（1）家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

主な 事務 事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	所属課	生涯学習課	家庭教育力向上	家庭教育力向上を図るため、市内の小・中学校で保護者を中心とする市民を対象とした家庭教育力向上講座を開催したPTAに謝金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 講座開設単位PTA数 14単位PTA 開設講座数 4講座 参加総数 1,167人 	前年度に比べ実施校が減少しており、積極的に実施校を増やすよう努める。 ・要項の見直しを行い、対象範囲の拡大を図る。
	所属課	生涯学習課	青少年対策	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会リーダーや成人指導者を養成し、各地区の子ども会からの要望に基づき、派遣により指導やアドバイスを行う。 子どもキャンプの集いを開催し、異年齢のグループ活動を通じて自主性・創造性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> リーダー派遣 71回 140人 成人指導者派遣 36回 118人 定例研修会開催 毎週1回 子どもキャンプ開催 1回 83人 子ども自然体験教室 1回 20人 	<ul style="list-style-type: none"> リーダー派遣、成人指導者派遣とも回数が増加している。 子どもキャンプの参加者負担金を増やしたが、定員を上回る申込みがあった。
	所属課	生涯学習課	青少年対策	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会リーダーや成人指導者を養成し、各地区の子ども会からの要望に基づき、派遣により指導やアドバイスを行う。 子どもキャンプの集いを開催し、異年齢のグループ活動を通じて自主性・創造性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> リーダー派遣 71回 140人 成人指導者派遣 36回 118人 定例研修会開催 毎週1回 子どもキャンプ開催 1回 83人 子ども自然体験教室 1回 20人 	<ul style="list-style-type: none"> 地区からのリーダー派遣が、特定の子どもに偏らないようリーダーの人数を増やす。 リーダーの資質を高め、地域の小学生の良き見本となることを目指す。 民間団体との共同開催等も検討する

5-（2）家庭・学校・地域の連携と交流の推進

主な 事務 事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性	
	所属課	生涯学習課	放課後子ども教室推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校等を活用して放課後の子どもの居場所を確保し、地域住民との交流を通じた様々な活動を支援する。 「長野市版放課後子どもプラン」により児童館等の放課後健全育成事業と放課後子ども教室事業を一体化して、希望するすべての児童に安全・安心な放課後の居場所を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室 6箇所で開催 登録児童数 256人 利用児童数延べ 6,525人 	6箇所では活発に実施された。	「放課後子どもプラン」については、できるだけ早く全54小学校で実施していく。
	所属課	学校教育課	学校評議員会運営	特色ある開かれた学校づくりのため、保護者や地域住民から広く意見を聞く学校評議員会を開催する。	学校評議員の設置 78校	学校評議員に意見を求めることにより、地域に開かれた学校運営、学校づくりが図られつつある。	更なる有効活用に努める。
	所属課	生涯学習課	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民の青少年健全育成に対する意識の高揚を図るため、推進大会等を開催し、啓発活動を実施する。 青少年を取り巻く有害環境浄化のため、少年育成センターの活動により、地域における非行防止活動等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成市民会議他6団体2事業への補助 青少年健全育成推進大会の開催 青少年問題を考える長野市民の集いの開催 市民会議、地区会議の開催 街頭指導、立入調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な団体に適切な額の補助金が交付されている。 市民に関心の高い講師を招聘したため参加者数が増えた。 青少年の非行防止と健全育成に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切に補助金を交付することに努める。 市子連、育成委員、青少年市民会議への補助金は、平成21年度をもって廃止となる。 より市民に関心が高い講演内容を企画し、市民の青少年健全育成に対する意識を高めることに努める。
	所属課	生涯学習課	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民の青少年健全育成に対する意識の高揚を図るため、推進大会等を開催し、啓発活動を実施する。 青少年を取り巻く有害環境浄化のため、少年育成センターの活動により、地域における非行防止活動等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成市民会議他6団体2事業への補助 青少年健全育成推進大会の開催 青少年問題を考える長野市民の集いの開催 市民会議、地区会議の開催 街頭指導、立入調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な団体に適切な額の補助金が交付されている。 市民に関心の高い講師を招聘したため参加者数が増えた。 青少年の非行防止と健全育成に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切に補助金を交付することに努める。 市子連、育成委員、青少年市民会議への補助金は、平成21年度をもって廃止となる。 より市民に関心が高い講演内容を企画し、市民の青少年健全育成に対する意識を高めることに努める。

6-1 生涯学習環境の整備

主な 事務 事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	生涯学習センター管理運営		生涯学習センターの拠点施設として、学習機会や生涯学習情報・学習活動及び成果発表の場の提供、学習相談など学習支援体制を充実する。	・延べ利用者数約107,000人・主催講座6講座(延べ791人)・文化講演会2回(のべ234人)・生涯学習だよりの発行2回・リーダーバンク冊子の編集配布	利用者、稼働率ともに前年度に比べ増加しており、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしている。自主講座については定員割れもあり、受講料金の見直しやPR等周知を図る必要がある。	一層の利用率の向上及び自主講座の充実を図る。
	所属課	生涯学習課				
	公民館改築		老朽化等に伴い、公民館の新・改築を行う。	・信更公民館改築工事・篠ノ井公民館共和分館会議室増築工事ほか	老朽化・狭隘化している公民館が多くあるが、厳しい財政状況の中、優先度を付けて整備を進めている。	老朽化・狭隘化している公民館が多く、市民から改築等の強い要望があり、厳しい財政状況ではあるが、鋭意、整備を進めていく。
所属課	生涯学習課					

7-1 芸術文化活動への支援と文化の創造

主な 事務 事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	芸術文化振興策の検討・策定		文化芸術振興基本法に基づき、芸術文化の振興策を検討・策定する。	芸術文化振興方針策定会議を開催し、検討をする。3回	会議を予定どおり開催し、平成20年度のビジョン策定に向け、検討することができた。	平成20年度末までにビジョンを策定し、そのビジョンにより芸術文化を振興するとともに成果・効果を検証していく。
	所属課	生涯学習課				
	野外彫刻ながのミュージアム		彫刻の持つ芸術性と社会機能を生かした新しい都市空間づくりを目指し、野外彫刻ながのミュージアム構想を展開する。	野外彫刻新規設置 2点 既存野外彫刻管理 野外彫刻めぐり・写真コンテスト・散策マップの作成	管理等は、適正に行われているものの、より一層の活用を図る必要がある。	市民の認知度・関心度を高めるためのPRと設置場所を含めまちづくり事業と連動させていく。
	所属課	生涯学習課				
	芸術文化振興基金運営委員会補助金		芸術文化の発表や鑑賞の機会の充実を図るため、芸術文化振興基金運営委員会に補助金の交付を行う。	自主事業→風景画展 共催事業→市民演劇祭、文化芸術祭 他 助成事業→芸術文化振興事業助成金 伝統芸能後継者育成事業補助金 他	基金の補助金を受けた芸術文化振興基金運営委員会の事業において、多くの助成希望団体が助成金を受けられるよう申請年数に限度を設けるなどして、より有効活用できるよう工夫している。	長野市の芸術文化の振興に寄与する事業を検討し、実施していく。
	所属課	生涯学習課				
音楽文化活性化事業		クラシック音楽の鑑賞、音楽家とのふれ合いを通して、子どもたちに音楽の魅力を伝える。	アウトリーチ(出張授業) 4回 ホールコンサート 1回	アウトリーチを実施した学校に好評であった。ホールコンサートに訪れない年代層や家族連れの来場もあり、音楽文化を親しむ層の底辺拡大が図られた。	現在の事業規模(アウトリーチ4回・コンサート1回)では、事業効果が少ない。実施規模・方法を検討していく。	
所属課	生涯学習課					

7- (2) 歴史・文化遺産の継承と活用

	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業	ボランティア活動推進	松代にある文化財をいかしたガイドや文化財の調査などのボランティア活動を支援する。	松代文化施設のガイド 旧白井家表門での湯茶の接待 松代所在文化財調査 ボランティア活動延数 6,359人 案内をした延べ人数 38,000人	ボランティア活動を通じて、多くの来館者に接し、リピーターも増えて成果が上がっている。 ボランティア新規登録者を増やす努力が求められる。	ボランティア活動の幅を広げることによって、来館者に様々な情報を提供し、来館者層を広げ、利用者増を図る。
	所属課	文化財課			
	善光寺周辺伝統的建造物群保存予定地区調査	善光寺境内とその周辺の宿坊群からなる歴史的景観を伝統的建造物群保存地区として指定し保存するための基礎調査を実施する。	調査委員会開催 建造物実測調査 執行額1,827,600円	宿坊及び仲見世22件について実測調査を行い、調査報告書を作成する予定であったが、予定通りの実測調査ができず、調査報告書の作成とともに翌年度に繰越さざるを得ない状況となった。	門前町及び周辺の歴史的建造物予備調査及び追加調査を行う。
	所属課	文化財課			
	大室古墳群保存整備	国指定の大室古墳群の古墳とそれを取り巻く環境を保全・整備し、公開の場として積極的に活用する。	公共用地取得に係る地方債償還 埋蔵文化財確認調査 古墳保存修理実施設計・修理工事・地形復元工事 整備委員会の開催 執行額31,287,465円	これまでの発掘調査主体の事業内容から整備工事主体へと変質する過渡期であり、平成23年度の一部完了に向けて、適切に事業を遂行している。 事業遂行とともに、市民へのPR活動も行う必要がある。	整備工事の本格化にともない、事業内容の精査と適切な執行に努める。
	所属課	文化財課			
	新御殿跡保存整備	老朽化が著しい国史新御殿跡を整備し、公開の場として積極的に活用する。	御殿・土蔵・裏門修理工事 御殿・土蔵・裏門修理工事設計監理 庭園修景工事設計監理 北長屋改修工事設計監理 発掘調査 執行額97,978,981円	順調に保存修理工事が進んでいる。 市民向けの現場見学会を実施し、教育普及活動を行っている。	事業計画に従い、御殿建物の保存修理工事を引き続き実施する。また付属建物の修理、庭園整備を行う予定。
	所属課	文化財課			
	旧樋口家住宅保存整備	松代藩上級武士住宅である旧樋口家住宅を、まちづくりセンターとして活用できるよう整備する。	長屋・土蔵設備工事 長屋・土蔵工事設計監理 主屋保存整備工事 主屋工事設計監理 執行額6,426,000円	長屋・土蔵保護整備工事は、18年度から繰越し、主屋保存整備工事は次年度に繰越しとなったが、懸案事項を処理することができた。	主屋保存整備工事に併せて、設備工事を実施する。 庭園の実施設計、門・塀の修理工事を実施する。
	所属課	文化財課			
	旧前島住宅保存整備	県宝指定の旧前島家住宅を、地域住民や観光客の憩いと交流の場となる文化・教養施設、観光・商業施設として整備する。	調査解体工事 調査解体工事設計監理 執行額21,060,952円	計画通りに調査解体工事は、進行了した。 整備後の保存活用についての検討が進んでいない。	今後も整備事業を継続して実施し、平成21年度末の完成を目指していく。
	所属課	文化財課			
	文化財保護補助金	重要文化財善光寺三門の修理修復事業や、歴史的に重要な意義を有する建築物・庭園などの環境を地域住民が保存・整備する事業に補助する。	伝統環境保存整備 執行額4,000,000円 指定文化財修復・復元・環境整備等補助金 執行額27,750,500円 文化財保護育成団体補助金 執行額488,000円	文化財保護育成団体は当初8団体の申請を見込んでいたが、実際には4件であった。補助対象となる事業を行わなかったことなどに起因するもので、適正に執行されていることを示している。	文化財の保護補助金は、上限額を設定し、より公平性を確保することにつとめる。
	所属課	文化財課			
博物館分館整備	旧柵小学校校舎を利用し、新博物館として改修する。	建築主体工事 執行額44,352,000円 機械設備工事 執行額33,127,500円 電気設備工事 執行額11,340,000円 建築工事監理 執行額1,942,500円 展示工事監理 執行額1,350,000円	日本にこれまで無かった次世代ミュージアムを創ろうという理念のもとで取組んでいるところで、順調に進展している。 市民には整備過程の様子を新聞で連載して紹介している。	平成20年7月オープンを目指した事業であり、自然史教育の拠点として、また戸隠柵地区の活性化の中心として機能させるため、事業を推進する。	
所属課	文化財課				

8-1) 生涯スポーツの振興

事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業	スポーツ教室開催事業	スポーツの普及・振興や市民の健康増進を目指し、年代や需要に応じた各種スポーツ教室を開催する。	若返り体操教室、親子ふれあい体操教室、冬期体力づくり教室、かんたんエアロビクス教室、ボールエクササイズ教室、ピラティス教室の開催	若返り体操教室など地域の社会体育館を中心に開催し、一定の成果をあげた。反面、参加者の固定化や内容のマンネリ化などの面もあり、ニーズに応じた魅力ある教室の企画、開催が求められている。	指定管理者や市体育協会などが実施していない環境(場所、時間、内容等)において、適当な教室を開催し、市民のスポーツ実施率の向上を図る。併せて、総合型地域スポーツクラブなど地域のクラブで同様のサービスが提供できるようであれば、移行していく方向で教室のあり方を随時検討していく。
	所属課	体育課			
	スポーツ大会開催事業	市民参加型のスポーツ大会を開催する。また、スポーツ団体育成と市民スポーツの振興・普及のため開催されるスポーツ事業の運営費の一部を補助する。	NAGANOスポーツフェスティバルなどの開催 各スポーツ大会運営費の一部負担 ・「宝くじスポーツフェア」ドリーム・ベースボール ・NAGANO飯綱高原健康マラソン大会 ・鬼無里ランランカーニバル 他	負担金、補助金交付により、各団体によりスポーツ振興事業が適切に開催された。ニーズや情勢を踏まえ、適切、効果的な支援のあり方について更に検討していく。(要綱の見直し等を行う。)	負担金、補助金の交付による効果、必要性などを十分検討し、適正、適当な支援の在り方や仕組みづくり(交付対象事業の選定方法の見直しなど)を進める。
	所属課	体育課			
スポーツ団体活動補助	スポーツ団体の組織育成及び地域スポーツの振興を図るため、大会出場経費や地区スポーツ団体等の補助を行う。	・地区を総括するスポーツ団体等又は地区区長会が実施するスポーツ事業の経費補助(30行政区) ・長野市体育指導委員協議会の活動経費補助など	体育指導委員の資質向上を目標に掲げたが、補助金の増額など財政的な支援ができなかった。	財政状況が厳しい中、どのようにスポーツの振興を図るか考える中で、体育指導委員協議会の活動を充実するなど、地域における人材の発掘や育成、組織に対する支援を行うことで体制を整え、人による地域のスポーツ振興を推進していく。	
所属課	体育課				

8-2) 競技スポーツの振興

事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業	競技力向上事業	スポーツ振興及び競技力向上事業の一層の進行を図るため、(財)長野市体育協会へ負担金を交付する。	・ジュニア選手の育成 ・インターハイや国体級選手として期待できる選手の強化 ・北信越国体及び国体県予選会への助成 ・スポーツ少年団の育成 ほか	市体育協会と行政の役割分担を更に明確にし、効率的なスポーツ振興に取り組む必要がある。	競技スポーツ振興面において、競技力の向上を主に、生涯スポーツ(総合型地域スポーツクラブ、スケートの聖地づくりなど、市体育協会と連携し、事業を推進する。
	所属課	体育課			
	スポーツ拠点づくり推進事業	選手の目標となる”スケートの聖地”を目指し、全国中学校体育大会スケート大会を継続的に開催する。	スピードスケート、フィギュアスケート競技会の開催 期日：毎年2月上旬開催予定 参加選手：約600人	開催一年目ということで、過剰な運営にならぬよう考慮しつつ、確実な運営内容に対し、負担金を交付したが、二年目以降は、事業目的を振り返るとともに、更に運営方法等の見直しを含め適当な運営を目指す。	21年度は3回目の年となるので、合理的な大会運営に努め、必要最小限の経費で開催できるよう工夫する。
	所属課	体育課			
大規模スポーツ大会等開催	スポーツへの関心を一層高めるため、国際的・全国的なスポーツ大会を積極的に誘致開催する。	各スポーツ大会への負担金交付 ・長野オリンピック記念長野マラソン大会 ・長野オリンピック記念国際アイスホッケー大会 ・エムウェーブスピードスケート競技会 ・第63回国民体育大会冬季大会スケート競技会 ほか	国際的大会の開催に当たっては、多額な経費が必要であることを認識した上で計画的な負担金による支援のあり方を考えなければならない。	大会の開催目的や効果を考慮するとともに、競技別のバランスなども配慮し、計画的に国際大会などの大規模競技大会を誘致開催する。	
所属課	体育課				

8-(3) スポーツ環境の整備・充実

主な 事務 事業	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	公共施設予約システム 管理運用	インターネットを利用した体育施設やスポーツ講座の予約 案内システムを運用する。	・許可書様式の変更 ・予備日情報の追加 ・抽選メールの文言変更	予約システム改修を行い、利便性 の向上を図った。システムを使った 予約件数も対H18比7.9%増加し た。	社会体育施設の有料化の検討の 中で、予約システムのあり方を研 究していく。利用者にとって使いや すいシステムを目指すため、ニー ズを把握する。
	所属課 体育課				

9-(1) 国際交流の推進

主な 事務 事業	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	姉妹都市・友好都市交 流事業	姉妹都市米国クリアウォーター市・友好都市中国石家庄市 と交流事業を実施する。	姉妹都市中学生派遣 12名 友好都市中学生派遣 12名	生徒や教師の相互派遣受入をと おし、人材育成につながることに 、姉妹都市・友好都市との友好親善 の発展に寄与している。	引き続きこれらの事業の実施をと おして、都市間の友好親善の深化 を図る
	所属課 学校教育課				

9-(2) 多文化共生の推進

主な 事務 事業	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	外国人児童生徒等教育	小中学校に在籍する外国籍の児童・生徒に日本語指導や 学校生活に係る支援を行う。	日本語指導員の派遣 11校	日本語指導が必要な児童生徒は 19校に在籍しているが、派遣校は 11校で58%になっている。指導員 の確保が困難な母語については対 応ができていない。	現状を維持するとともに、より一層 の指導員確保に努める。
	所属課 学校教育課				